

## 第2回北見市安全安心の地域づくり推進協議会会議録

日時 平成28年3月29日（火）午後6:20～7:00

会場 北見市役所北2条仮庁舎 3階庁議室

◎出席者

・委員

太布会長、金木副会長、佐藤委員、河野委員、遠藤委員、佐々木委員、桜井委員、福永委員（代理）、池田委員、轡田委員、前岡委員、遊佐委員

・事務局

滝沢市民環境部長、向井市民活動課長、高久市民活動係長、小田嶋、榎森

### 1. 開 会

### 2. 会長挨拶

### 3. 議 事

事務局 それではこれより、議事に入らせていただきます。

なお、本日の協議会の議事録を市のホームページ等に公表することとなっています。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長につきましては、当推進協議会 設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

会 長 それでは議事進行を進めさせていただきます。

本日の議案は資料のレジюмеにありますように2件でございます。まず議案第1号「平成27年度事業結果」について、事務局より説明願います。

事務局 それでは、議案第1号「平成27年度事業結果」につきまして結果報告をさせていただきます。

「1. 設立総会の開催」といたしまして、第1回北見市安全安心の地域づくり推進協議会設立総会を平成27年8月28日に交通安全研修センターで開催いたしました。設立総会では、平成27年5月に防犯団体に行ったアンケート結果の報告と、今後の活動内容（案）についてご説明いたしまして、委員の方からご承認をいただいております。

続きまして、「2. 事業報告」ですが、設立総会でのご承認に基づきまして、平成27年度は以下の4つの事業を実施いたしました。

「(1) 全国地域安全運動『安全安心まちづくり in 北見』への共催」ということで、北見警察署が例年主催しています大会に当協議会も共催いたしまして実施させていただきました。こちらは平成27年10月9日に駅裏の中央プロムナードで行っております。

また、「(2) 安全安心アカデミー（実践者実務研修）の開催」ということで、研修会を行いました。開催内容としては、平成28年1月28日にサンライフ北見で、防犯

活動団体や町内会の防犯活動担当者等に対しまして、北見警察署の福永課長にご講演いただき、青色防犯パトロールの取り組み方法などについての講習会を行いました。こちらの参加人数につきましては79名のご参加をいただいております。

また、「(3) 青色防犯パトロールの意義を『広報きたみ1月号』で啓発」につきましては、青色防犯パトロール車というのは北見市内でもよく見かけるのですが、その意義やどうして走っているのかということについて市民に周知される機会が少ないということで、これは防犯団体を対象としたアンケートの自由意見の回答としてもご意見がありましたので、こういったことを踏まえて、「広報きたみ」に掲載し、自主的に防犯パトロールを行っている団体がいるということの周知を図りました。併せて、安全安心の地域づくり推進協議会が8月に設立されたことや市民活動課で青色防犯パトロール用のマグネットを配布していることもお知らせいたしました。

また、「(4) 青色回転灯車両用のマグネットの購入」といたしまして、啓発用の消耗品ということで、市内の防犯パトロール団体にお渡しできるように、また、パトロール活動を促進するために、車両用のマグネットを購入しました。

本年度の事業結果につきましては以上になります。

会 長 　ただ今の議案第1号についてご意見・ご質問等はございませんか。

委 員 　「(3)、(4)の青色防犯パトロール」のことでお尋ねしたいのですが、啓発ということで「広報きたみ」に載せて、今、何団体くらいの登録があって、何台くらいの青色回転灯を装備した防犯パトロールが稼働可能となっているのかわかりますか。

事務局 　平成27年5月31日現在で、青色回転灯装備車両を持っている団体は21団体、その後に日赤と北光防災会の2団体が新たに加わりましたので23団体です。その後の結果につきましては、警察署の生活安全課様の方で所管されていますので詳しい状況は聞いておりませんが、それ以降は無いのでしょうか。

委 員 　それ以降は無いですね。

会 長 　1団体で複数台の車両を持っているところがあったと思いますので、団体数より多いと思いますがどうですか。

委 員 　1団体で台数が多いところもあります。日赤の方も7台の申請があり、これから夏にかけて防犯活動が活発になる頃までには防犯パトロールを実施するとのことでした。

事務局 　北光防災会については3台の登録がされているということで、先日報告いただいています。各団体様での全体数を私共は把握しておりませんので、今後把握させていただきたいと思います。

委 員 　これからも増やしていくような考えでしょうか。

会 長 　私は防犯協会として来ています。これは防犯協会の管轄になるものですから、防犯協会としましては、積極的にやりたいと思います。やはり、台数が走るということによって不審者等が減っていくという状況がはっきり出ていますので、防犯協会としては前向きに取り組みたいと思っています。ただ、今言いましたようにこれは防犯協会が積極的に行っている活動なものですから、まだ市の方ではそういう把握は全てできていないと思っています。

委 員 　わかりました。大いに期待しております。

会 長 　他に何かご意見等はございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして議案第2号「平成28年度事業予定」を事務局より説明願います。

事務局 それでは、議案第2号「平成28年度事業予定」について、ご説明させていただきます。

事業予定（案）(1)全国地域安全運動『安全安心まちづくり in 北見』への共催ということで、例年秋に行われている北見警察署主催の大会を共催します。

(2)安全安心アカデミー（実践者実務研修）の開催として、防犯活動団体や町内会の防犯担当者等に対し、北見警察署の協力のもと、研修を行います。テーマについては今後検討します。

(3)北見警察署主催の防犯教室の共催として、警察署が毎年、実践型防犯教室を開催していますので、共催させていただきます。

(4)「広報きたみ」に記事の掲載を行います。平成27年度と同様に、平成28年度についても広報きたみで記事を掲載し、啓発活動を行います。記事の内容については今後検討します。

(5)啓発物品の購入として、啓発に係る消耗品の購入について検討していきたいと考えています。

28年度の事業予定につきましては以上でございます。

会長 今後の取り組みについて事務局より説明がありましたが、何かご質問ご意見がありますでしょうか。

委員 少し話が戻りますが、安全安心アカデミーの実務者研修を前年度やりましたが、79名参加して、実際にパトロール員の申請をしたのは何名いるのでしょうか。それと日赤の方で7台申請したというのがありましたけれども、日赤の方はみんな防犯パトロール員の講習を受けているのでしょうか。一応、決まりではパトロール員の資格を持って、青色パトロール車が運転できるということになっているはずなので、登録作業だけしてもどうにもならないというのを警察の方からさんざん言われています。そのため、そのフォローはどうなるのかなと。パトロール員の申請をした人が何人いるのかということが、実際に青色回転灯の車両が増えるということに繋がっていくと思うので、その確認をしたいのと、今年もやるのであれば、そこまでやってあげないと。それを聞きたいのですが、これは警察への質問になりますか。

会長 警察より回答をお願いします。

委員 安全安心アカデミーに関しての1つ目の質問ですが、私の方で把握しているのは2名です。北光防災会の会長ともう一人会計の方。この2名の方が申請してきています。もう一人追加する意向のようですが、私共が講習させていただいたのは2名です。北見日赤のパトロール隊の関係は7名を申請すると聞いておりまして私の方で出前講座といいますか日赤の方に伺って青色回転灯の講習会を実施してその後に実施者になっていただくという予定となっております。

委員 わかりました。

事務局 北光防災会の会長さんから聞いている中では、今回、車両の登録をして、28年度に向けて再度地域と話し合って実施者の方もローテーションを組みながらやっていきたいという形で、まだ内容が固まっていないと聞いています。今後、地域の方で決ま

っていくのかなという風に思っています

会 長 他にご意見等がございましたらお聞きしたいと思います。

委 員 (3)の防犯教室の共催のところで、これも警察署さんにお聞きすることになるのかも  
しれませんが。実践型防犯教室とあるのですが、以前私は個人的に双葉町のそういう  
教室に参加したことがあるのですが、ああいう地域地域で行うような教室なのか、そ  
れとも市でおおまかに1回とかされるのでしょうか。規模をお聞きしたいと思います。

委 員 これまではそれぞれの地域地域で選定して市の会場を借りる場合は、色々お願いし  
ているところではあったのですが、今後は安全安心の協議会と連携をとって今回はど  
この地区でやるというように回していこうかなと考えております。ちなみに、去年は  
留辺蘂地区で行っています。

委 員 わかりました。

会 長 他にご質問がありましたらお受けいたします。

委 員 (5)の啓発物品の購入については、何の購入を考えているのですか。

事務局 何を購入するかということも含めてご意見をいただきたいと思います。27年度に  
つきましては、先ほど説明いたしましたとおりマグネットを購入しました。まだ在庫  
もありますので、新年度、また同じものを買うかどうか、また仮にご意見があつて別  
のものが良いのではないかというご意見がありましたら、そちらの方を購入したいと  
考えております。

会 長 何かこういうものが欲しいというものはありませんか。

委 員 北見北西地域「安心、安全な地域」づくりの会では以前にまちづくりパワーのお金  
を使って「のぼり旗」を作つて4年間やってきました。今年度からは高栄の方に住民  
協働組織がありまして、そちらの方から物品等の支給を受けてやれるようになりました。  
しかし、住民協働組織のない防犯活動の手薄な地域で不審者が結構出てくる地域  
にはのぼり旗を購入する手立てが無い現状があります。うちの会の高栄中学校校区内  
では、のぼり旗を立て始めてから実際に不審者が出ていません。

のぼり旗を立てるには結構良い場所は市の土地であつたりして、旗を立てる許可の  
こともあります。しかし、交通安全だと交通安全旗というのがあり、町内会に無償で  
毎年、旗と竿を届けてもらっています。そこまでやれとは言いませんが、そういう方  
向性にした方が気軽に、そういう旗なら立てても良いと言ってくれるような人が出  
てきて、防犯の意識が高まっていくのかなと思います。交通安全旗が市内に何枚あるの  
かは分かりませんが、おそらく何千枚と立っています。しかし、防犯の旗は何もあ  
りません。そういうものにお金を使つてもらったら一番良いのかなという気がします。

委 員 昨年この協議会ができたのですけれども、はっきり言って市民にはわかっているの  
でしょうか。

会 長 広報がまだ足りないということですか。

委 員 そうなのです。というのは、自治区はほとんど防犯協会がやっているのが現実だと  
思います。この協議会へ出てきているのは、各自治区から一人ですからなかなか協議  
会として活動はできない。もしできるのなら、各地区の防犯協会に協力金か旗。防犯  
の旗でも寄付していただければ使いたい。そしてもう少しPRしていただけたら周知  
徹底できるのではと思います。

事務局 周知に関しては昨年初めて「広報きたみ」に掲載させていただいて、ホームページも含めて整理していかなければと考えております。また、周知は一回だけではなく毎年継続的にしていきたいと考えております。啓発物品については私達も防犯の旗はどうかとと考えておりまして、今のご意見を聞いてやっぱりそうかなと安心いたしました。

委員 今年3月31日までに教育委員会が110番の旗を立てます。あれを今、我々も期待しているのですが、本当に防犯協会はみんな手弁当なのです。私も自治区長にもっと予算をくれと言っているのですが、北見市はお金が無いお金が無いというだけです。ですから、こういうのを協力してくれれば後は我々がしますので、していただければありがたいと思います。

副会長 今の旗の件について、暴追協の桃太郎旗がありますので、一緒にしてはどうでしょうか。暴追協のものも防犯のものも混ぜれば数も増えますし、バランスも取れますし、量も半分半分で済みます。そういうことで対応していても良いかなと思います。

会長 先程から言っていますように、旗が立つとやっぱり沈静化になります。青色回転灯のパトロールもそうなのですが、沈静化につながるということが十分あり、今、ご指摘をいただいた中で配る物品のこともありますので、満足できるほどあげますとは言えませんが、まだまだ始まったばかりですし、今年で終わりで来年は無しということではありません。一つ一つ皆様方のご意見を聞きながら進めてまいりますので、ご意見をいただければ幸いです。また、良い意見を聞かせていただきましたので、その方向で我々は進めていきたいと思っております。他に意見がありましたら、お聞きしたいのですが、もう出尽くしましたでしょうか。では以上で、本日の議案につきまして、協議はすべて終了いたしました、「その他」といたしまして、何かございませんか。

委員 一つだけ良いですか。全道の刑法犯の認知件数というのは右肩下がりで減ってきているところですが、実は北見警察署管内は、北見市だけではないのですが増加傾向にあります。26年は530件、27年は570件とプラス40件が増えてしまいました。何とか今年、このような会に参加させていただいていますので、一件でも減らしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

委員 三輪で子どもを大人が突き倒すという事件が何件かありましたが、それは今どういう経過になっていますか。

委員 警察官がパトロールしています。また三輪小学校と合同パトロールもしています。パトカーを見せる活動と同時に、私服の警察官が同じ時間帯に捜査用車両で不審者がいないかどうか、そのような者がいれば声かけをするなどして、その後の認知はないということです。

委員 私は交通課におります。3月に入りまして11日と19日の薄暮時間帯に高齢者が道路を横断して尊い命を落とされる事故がありました。こちらの会では生活安全課が主流なのですが、皆さんが色々パトロールしていく中で状況が危険な場所ですとか、子どもの飛び出しですとか、青色パトロールにおいても危険な場合があればそこで、注意喚起等をやっていただきまして、道路状況においては交通課も情報を共有していきたいと思っています。

会長 それでは、本日の協議会はこれで終わりとなります。